

金抜設計書

課長	係長	設計	精算

令和7年度				
業務委託設計書				
河川路線名				
業務名 公共下水道施設台帳整備業務				
履行場所 八幡平市 大更 地内				
				上段 : 原 設 計 下段 : 変更設計
円也				
業務日数 175 日間 令和 年 月 日 限				
名 称 数 量 単 位 摘 要				
業 務 の 概 要	公共下水道施設台帳整備	0.65	km	単価地区 単価使用年月 歩掛適用年月 基準適用年月 労務単価割増率 豪雪割増

公共下水道施設台帳整備業務

総 括 表

費目	単位	数量	単価	金額	摘要
測 量 業 務 価 格	式	1			
業 務 価 格	式	1			
消 費 税 相 当 額	式	1			
業 務 委 託 料	式	1			

本 業 務 費 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
公共下水道 施設台帳整備費								
	公共下水道 施設台帳整備費							
		現地調査						
			計画準備	km	0.65			単 1 号
			第二原図作成	面	5			単 2 号
			マンホール調査	km	0.65			単 3 号
			ます調査	km	0.65			単 4 号
			マンホール水準測量	km	0.65			単 5 号
		台帳図作成						
			施設平面図編集	km	0.65			単 6 号
			施設平面図基図作成	km	0.65			単 7 号
			索引図作成	km	0.65			単 8 号
			検査校正	km	0.65			単 9 号
			調書作成	km	0.65			単 10 号

本 業 務 費 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	公共下水道施設 データ入出力費							
		施設データ入力						
			計画準備	式	1			単 11 号
			下水道現況図 データ変換	式	1			単 12 号
			下水道施設入力	km	0.65			単 13 号
			データ編集	km	0.65			単 14 号
		調書入力 (属性データ)						
			計画準備	式	1			単 15 号
			調書入力	km	0.65			単 16 号
			データ点検修正	km	0.65			単 17 号
		図面出力						
			図面出力 (カラー出力図)	面	143			単 18 号
			出力図製本	冊	2			単 19 号
		調書出力 (属性データ)						
			調書出力	km	0.65			単 20 号

本 業 務 費 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		データファイル作成						
			データファイル作成	km	0.65			単 21 号
	受益者負担金関連 図面データ作成							
		受益者情報 データ作成						
			計画準備・資料収集	式	1			単 22 号
			受益者情報 データ変換	式	1			単 23 号
			受益者データ、地籍図 突合	式	1			単 24 号
			インストール	式	1			単 25 号
直接測量費				式	1			
間接測量費				式	1			
	諸経費			式	1			
測量業務価格				式	1			

計 画 準 備 費 1 次 単 価 表							
単 1 号							
1 km 当たり 円 (但し、作業量 10 km として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		0.5	人日			
	測 量 技 師		1.0	人日			
	測 量 技 師 補		1.0	人日			
材 料 費							
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

第 二 原 図 作 成 費

1 次 単 価 表

単 2 号

1 面 当 たり 円 (但し、作業量 10 面 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		0.5	人 日			
	測 量 助 手		1.5	人 日			
材 料 費	雑 品		1	式			
機 械 経 費	プ リ ン タ ー 等		1	式			
計							10 面 当 たり
							1 面 当 たり

マンホール調査費

1 次 単 価 表

単 3 号

1 km 当たり		円（但し、作業量			10 km として算定）		
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		8.0	人日			
	測 量 技 師 補		8.0	人日			
	測 量 助 手		8.0	人日			
	測 量 補 助 員		4.0	人日			
材 料 費							
	雑 品						
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

ま す 調 査 費

1 次 単 価 表

単 4 号

1 km 当たり

円（但し、作業量

10 km として算定）

項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		4.0	人日			
	測 量 技 師 補		4.0	人日			
	測 量 助 手		4.0	人日			
	測 量 補 助 員		2.0	人日			
材 料 費				式			
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

マンホール水準測量費

1 次 単 価 表

単 5 号

1 km 当たり 円（但し、作業量 20 km として算定）							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		1.0	人日			
	測 量 技 師		5.0	人日			
	測 量 技 師 補		10.0	人日			
	測 量 助 手		10.0	人日			
	測 量 補 助 員		16.0	人日			
材 料 費	鋳		20.0	個			
	雑 品		1	式			
機 械 経 費			9	台日			
計							20 km 当たり
							1 km 当たり

施 設 平 面 図 編 集 費

1 次 単 価 表

単 6 号

1 km 当たり							
円（但し、作業量				10 km として算定）			
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		4.0	人日			
	測 量 技 師 補		10.0	人日			
材 料 費			1	式			
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

施設平面基図作成費

1 次 単 価 表

単 7 号

1 km 当たり				円（但し、作業量		10 km として算定）									
項	目	名	称	規	格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
直		接		人		件		費							
		測		量		技		師							
		測		量		技		師		補					
		測		量		助		手							
材		料		費		1		式							
計														10 km 当たり	
														1 km 当たり	

索引図作成費

1 次 単 価 表

単 8 号

1 km 当たり

円（但し、作業量

10 km として算定）

項	目	名	称	規	格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
直	接	人	件	費											
		測	量	技	師		0.5	人	日						
		測	量	技	師	補	1.0	人	日						
		測	量	助	手		2.0	人	日						
材	料	費				1		式							
	計													10 km 当たり	
														1 km 当たり	

検 査 校 正 費

1 次 単 価 表

単 9 号

1 km 当たり

円（但し、作業量

10 km として算定）

項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		1.0	人 日			
	測 量 技 師		1.0	人 日			
	測 量 技 師 補		1.0	人 日			
材 料 費			1	式			
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

調書作成費

1 次 単 価 表

単 10 号

1 km 当たり

円（但し、作業量

10 km として算定）

項	目	名	称	規	格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
直	接	人	件	費											
		測	量	技	師		2.0		人	日					
		測	量	技	師	補	3.0		人	日					
材	料	費				1			式						
計														10 km 当たり	
														1 km 当たり	

計 画 準 備 費 1 次 単 価 表							
単 11 号							
1 式 当 たり 円 (但し、作業量 1 式 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		0.5	人日			
	測 量 技 師 補		1.0	人日			
	測 量 助 手		2.0	人日			
材 料 費			1	式			
計							1 式 当 たり

下水道現況図データ変換 費

1 次 単 価 表

単 12 号

1 式 当 たり 円 (但し、作業量 1 式 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師 補		0.5	人 日			
	測 量 助 手		1.5	人 日			
機 械 経 費			1.0	台 日			
計							1 式 当 たり
							1 式 当 たり

下水施設入力費

1 次 単 価 表

単 13 号

1 km 当たり		円（但し、作業量		10 km として算定）											
項	目	名	称	規	格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
直 接 人 件 費															
		測 量 技 師				6.0		人	日						
		測 量 技 師 補				12.0		人	日						
		測 量 助 手				23.0		人	日						
機 械 経 費		座 標 読 取 装 置	デジタイザー			35.0		台	日						
計														10 km 当たり	
														1 km 当たり	

データ編集費

1 次 単 価 表

単 14 号

1 km 当たり		円（但し、作業量		10 km として算定）											
項	目	名	称	規	格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
直 接 人 件 費															
		測	量	技	師		2.0		人日						
		測	量	技	師	補	5.0		人日						
		測	量	助	手		9.0		人日						
材 料 費						1			式						
計														10 km 当たり	
														1 km 当たり	

計 画 準 備 費 1 次 単 価 表							
単 15 号							
1 式 当 たり 円 (但し、作業量 1 式 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		0.5	人日			
	測 量 技 師 補		1.0	人日			
	測 量 助 手		1.0	人日			
材 料 費			1	式			
計							1 式 当 たり

調 書 入 力 費

1 次 単 価 表

単 16 号

1 km 当たり

円（但し、作業量

10 km として算定）

項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		1.0	人日			
	測 量 技 師 補		2.0	人日			
	測 量 助 手		3.0	人日			
機 械 経 費			3.0	台日			
材 料 費			1	式			
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

データ点検修正費

1 次 単 価 表

単 17 号

1 km 当たり		円（但し、作業量		10 km として算定）											
項	目	名	称	規	格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
直 接 人 件 費															
		測 量 技 師				0.5		人	日						
		測 量 技 師 補				1.0		人	日						
		測 量 助 手				1.0		人	日						
材 料 費						1		式							
計														10 km 当たり	
														1 km 当たり	

図 面 出 力 費 1 次 単 価 表

単 18 号

1 面 当 たり 円 (但し、作業量 10 面 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師 補		0.5	人 日			
機 械 経 費	インクジェット プロッタ		2.0	台 日			
材 料 費	カ ラ ー イ ン ク 等		1	式			
	静 電 用 紙		10	面			
計							10 面 当 たり
							1 面 当 たり

出力図製本費

1 次 単 価 表

単 19 号

1 冊 当 たり

円（但し、作業量

10 冊 として算定）

項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師 補		3.0	人 日			
	測 量 助 手		3.0	人 日			
材 料 費	雑 品		1	式			
	レ ザ ッ ク 用 紙		10	枚			
計							10 冊 当 たり
							1 冊 当 たり

調 書 出 力 費 1 次 単 価 表							
単 20 号							
1 km 当たり 円 (但し、作業量 10 km として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師		0.5	人日			
	測 量 助 手		1.0	人日			
機 械 経 費	プリンター		2.0	台日			
材 料 費			1	式			
計							10 km 当たり
							1 km 当たり

データファイル作成費

1 次 単 価 表

単 21 号

1 km 当たり 円（但し、作業量 20 km として算定）							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 技 師 補		1.0	人日			
材 料 費			1	式			
機 械 経 費			1	式			
計							20 km 当たり
							1 km 当たり

計 画 準 備 ・ 資 料 収 集 費

1 次 単 価 表

単 22 号

1 式 当 たり		円 (但し、作業量		1 式 として算定)			
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		1.0	人 日			
	測 量 技 師		1.0	人 日			
機 械 経 費			1	式			
材 料 費			1	式			
計							1 式 当 たり
							1 式 当 たり

受益者情報データ変換費

1 次 単 価 表

単 23 号

1 式 当 たり 円 (但し、作業量 1 式 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		0.5	人 日			
	測 量 技 師		3.0	人 日			
機 械 経 費			1	式			
材 料 費			1	式			
計							1 式 当 たり
							1 式 当 たり

受益者データ、地籍図突合費

1 次 単 価 表

単 24 号

1 式 当 たり 円 (但し、作業量 1 式 として算定)							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		1.0	人 日			
	測 量 技 師		5.0	人 日			
機 械 経 費			1	式			
材 料 費			1	式			
計							1 式 当 たり
							1 式 当 たり

イ ン ス ト ー ル 費

1 次 単 価 表

単 25 号

1 式 当 たり 円（但し、作業量 1 式 として算定）							
項 目	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費							
	測 量 主 任 技 師		1.0	人 日			
	測 量 技 師		1.0	人 日			
機 械 経 費			1	式			
計							1 式 当 たり
							1 式 当 たり

令和7年度

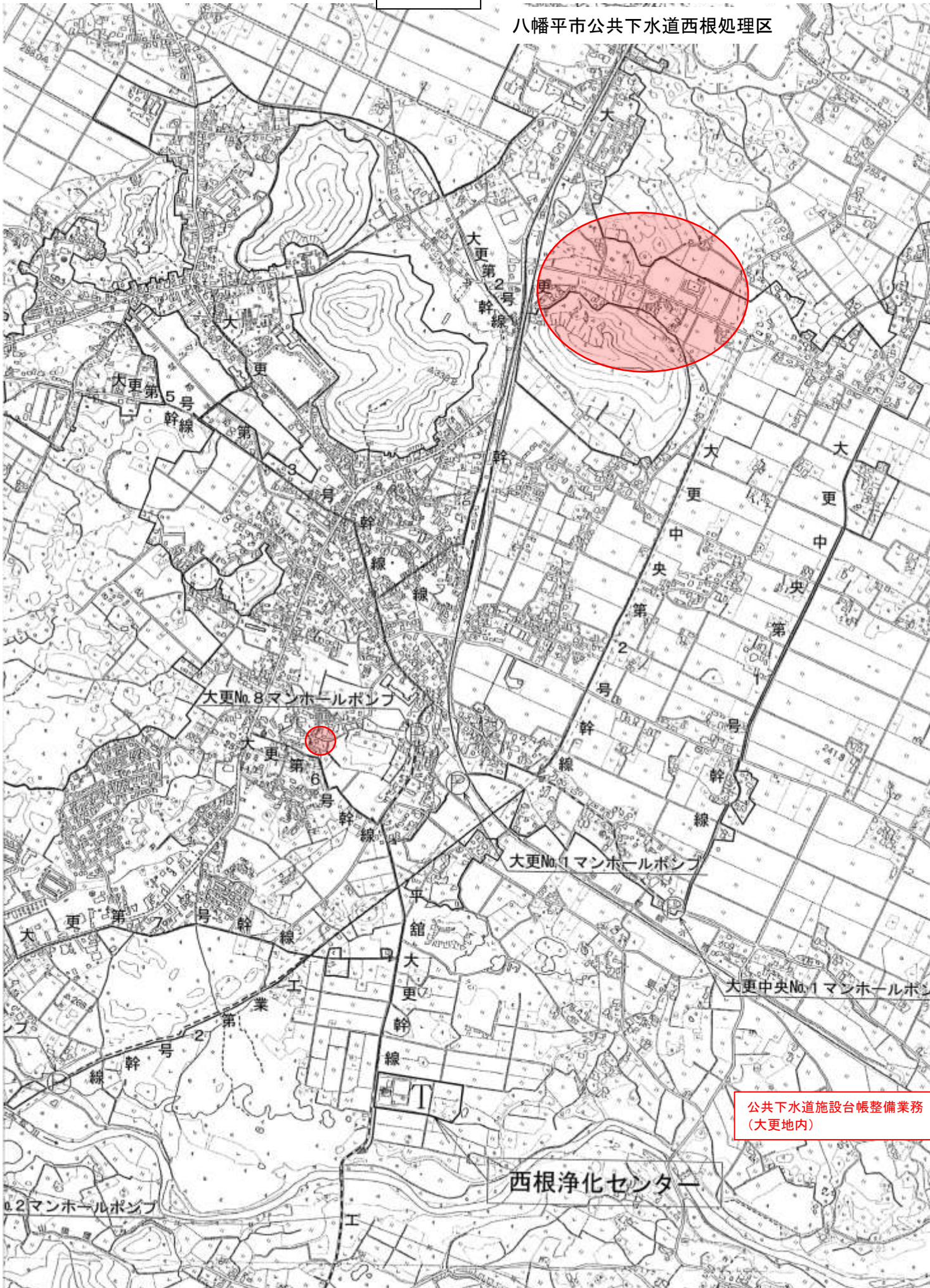
公共下水道施設台帳整備業務

特 記 仕 様 書

八幡平市上下水道課

位置図

八幡平市公共下水道西根処理区



第1章 総 則

(目 的)

第1条 本仕様書は、八幡平市における下水道の施設管理を効率的に実施するため、公共下水道施設台帳管理システム（以下「台帳システム」という。）のデータ更新に必要な業務方法を定めるものである。また、既に運用している八幡平市「公共下水道施設台帳管理システム」と一体的に管理するための施設台帳データ等の作成を目的とする。

(関連法令)

第2条 本業務の実施に当たっては、委託契約書及び本仕様書によるほか、次の関係法令及び諸規定、図書に準拠して行うものとする。

- (1) 下水道法
- (2) 測量法
- (3) 国土交通省 公共標準図式 数値地形図データ取得分類基準表
- (4) 国土交通省公共測量作業規程の準則
- (5) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (7) 下水道台帳管理システム標準仕様（案）・導入の手引き（日本下水道協会）
- (8) その他関係法令等

(疑 義)

第3条 本仕様書に記載のない事項又は疑義を生じた場合は、発注者と受注者は協議を行い、監督員の指示に従うものとする。

(実施計画書の提出)

第4条 業務の着手に先立ち工程表、工程別作業責任者、作業機材、主任技術者等を記載した実施計画書を作成し、発注者に提出して承認を受けるものとする。

(業務実施体制)

第5条 本業務に従事する主任技術者は、技術管理責任者として本業務全般に精通した十分な技能と経験を有するとともに、測量法第49条に登録された測量士でなければならない。

(事務手続き)

第6条 測量法に基づく手続き、関係機関等に要する協議等は、発注者の指示により受注者が代行するものとする。

(業務確認)

第7条 業務の適正かつ円滑な推進を図るため、主任技術者は発注者と密接な連絡をとり、その連絡事項をその都度記録し、書面をもって相互に確認するものとする。

(損害賠償)

第8条 本業務の実施に当たり事故防止の処理を施すとともに、事故が発生した場合は、受注者が一切の責任を負い、発注者に事故の発生原因、経過被害の内容を延滞なく報告するものとする。また、被害者等から損害賠償の請求があったときは、受注者がその一切を処理するものとする。

(資料等の貸与)

第9条 本業務の実施に当たり、発注者は必要な資料を受注者の請求により貸与する。受注者は、これを破損、毀損のないよう十分に注意して使用するものとし、業務遂行中であっても使用済みの場合は直ちに返還するものとする。

また、これを発注者の承諾を得ないで複製、公表、貸与してはならない。

(品質管理と個人情報の保護に関する責務)

第10条 受注者は、本業務の実施に当たり、適切な品質管理を行うとともに、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に管理を行い、個人情報の漏洩、滅失及び毀損の防止に努めるものとする。

2 受注者は、個人情報保護の観点から、次のいずれかの資格を有していなければならない。また、契約時に資格証の写しを提出するものとする。

(1) プライバシーマーク (J I S Q 1 5 0 0 1 : 個人情報保護マネジメントシステム)

(2) I S M S (I S O 2 7 0 0 1 : 情報セキュリティマネジメントシステム)

(身分証明書)

第11条 受注者は現地に立ち入る場合は、発注者の発行する身分証明書を携帯し、住民との間に問題が生じないように、細心の注意を払って業務を行うものとする。

(検 査)

第12条 受注者は、業務に当たって過誤のないように努め、成果品について発注者の検査を受けるものとする。検査の結果、不合理、不正確と認められた場合は、修正若しくは再作成し、再検査を受けるものとする。ただし、これに要する費用はすべて受注者の負担とする。

(成果品の帰属)

第13条 本業務における成果品及び電子データは、全て発注者に帰属し、発注者の承諾を得ないで公表、貸与してはならない。ただし、新たに開発したアプリケーションソフトウェアの著作権及び使用权については、その都度協議して定めるものとする。

(期 間)

第14条 本業務の期間は、契約の翌日から令和8年2月19日までとする。

第2章 業務概要

(業務概要)

第15条 本業務の作業概要は、次のとおりとする。

(1) 履行場所

八幡平市 大更 地内 とする。

(2) 台帳システムデータ作成工種及び数量

① 現地調査

・計画準備	0.65km
・第二原図作成	5 面
・マンホール調査	0.65km
・ます調査	0.65km
・マンホール水準測量	0.65km

② 公共樹追加現地調査

・計画準備（資料収集含む）	0 箇所
・公共樹現地調査	0 箇所

③ 台帳図作成

・施設平面図編集	0.65km
・施設平面基図作成	0.65km
・索引図作成	0.65km
・検査校正	0.65km
・調書作成	0.65km

④ 施設データ入力

・計画準備	1 式
・下水道現況図データ変換編集	1 式
・下水道施設入力	0.65km
・データ編集	0.65km

⑤ 調書入力

・計画準備	1 式
・調書入力	0.65km
・データ点検修正	0.65km

⑥ 図面出力

・図面出力	143 面
・出力図製本	2 冊（縮刷）

⑦ 調書出力

・調書出力	0.65km
-------	--------

⑧ データファイル作成

・データファイル作成	0.65km
------------	--------

⑨ 受益者負担金関連図面データ作成

・計画準備、資料収集	1 式
・受益者情報データ変換	1 式
・受益者データ、地籍図突合	1 式
・インストール	1 式

第 3 章 下水道施設台帳システムデータ作成

(計画準備)

第 16 条 業務の意図、目的に沿った効率的な作業の遂行に必要な各工程について基本方針を策定し、概成図の縮尺、原図の良否、制精度及び数値化する項目等を十分に検討し、台帳システム作成業務に必要な施設平面図等の資料を収集するとともに、施設関係の分類コードの決定、図形データの構造、属性データの内容等を検討するものとする。

(現地調査図作成)

第 17 条 現地調査に当たり、現況平面図及び竣工管理図等を複写し、現地調査用図面を作成するものとする。

(マンホール調査・マンホール水準測量)

第 18 条 マンホールの位置、形状及び寸法を現地調査し、施設平面図に適宜区分し記入するものとする。なお、マンホール水準測量は、三級水準測量を実施し得られた成果を記入するものとする。

(ます調査)

第 19 条 ますの位置、深さ等を調査し、施設平面図に記入するものとする。

(公共柵追加現地調査)

第 20 条 公共柵の「新設、移設等」について、現地調査にて縦横距（オフセット）のデータ取得を行うものとする。

(台帳図作成)

第 21 条 台帳図作成は、施設に係わる管渠、マンホール、ます等の番号の設定、処理区域等のブロック番号の設定、管種、管径、種別、地盤高等の出力位置図等の設定を行うとともに、データに必要な各項目について補描マーキング等を行うものとする。

(施設平面図編集)

第 22 条 「下水の処理開始の公示事項に関する省令」(昭和 42 年 12 月 19 日厚生省・建設省令第 1 号) 及び「下水道台帳の調整について」(昭和 53 年 7 月 19 日付け都下企発第 73 号建設省都市局長通知) に基づき、必要な事項を施設平面図に編集し作成するものとする。

(施設平面図基図作成)

第 23 条 施設平面図基図の作成は、スキャナを用いて編集された素図をラスターデータとして入力し、その後パソコン等に編集ソフトを用いてレイヤ出力ができるよう図形を数値化し、ベクターデータに変換するものとする。

(調書作成)

第 24 条 「下水の処理開始の公示事項に関する省令」(昭和 42 年 12 月 19 日厚生省・建設省令第 1 号) 及び「下水道台帳の調整について」昭和 53 年 7 月 19 日付け都下企発第 73 号建設省都市局長通知) に基づき、調書を作成するものとする。また、調書の作成にあたっては、「下水道施設台帳システム」で運用できるよう既存の電算化した調票様式に従い過年度までの集計値と合せて集計した調書とする。

(施設データ入力)

第 25 条 施設図の入力は、作成した入力基図(施設平面図)を座標読み取り装置を用いて行うものとし、先に数値化された現況平面図の位置等を考慮して測定するものとする。施設データ入力は、スキャナを用い、管渠、マンホール、ます等の図形を計測し、座標でデータ(ベクターデータ)を取得するものとする。また、マンホール、ます等のデータにはそれを示すシンボルを追加し、あらかじめ項目ごとに設定された分類コードを付し、レイヤに格納するものとする。

(施設データ廃止・削除)

第 26 条 下水道施設の廃止及び撤去箇所について、対象となる地図及び属性のマスターデータより削除するものとする。

(調書入力)

第 27 条 属性データの輸入は、調書データを下水道施設台帳管理システム上で運用できるようにデータ入力して台帳システムの運用に必要な分類コードの付設、加工を行い、法に基づく規定調書様式に正しく出力可能なものとする。

(データ編集、点検及び修正)

第 28 条 図形データの外部 ID 番号と属性データをリンクさせて、点検修正を行うものとする。なお、図形側でリンクされないものについては、編集装置を用いて外部 ID の修正を行い、属性側でリンクされないものについては、そのデータファイルを修正するものとする。

また、地図データとの関係位置等の点検、修正等総合的な検査を行うものとし、施設データを統合したデータファイルを作成し、電子記憶媒体に格納するものとする。

(台帳図出力)

第 29 条 施設台帳図の出力は、カラープロッタを用い出力するものとする。

(出力図製本)

第 30 条 前条で出力した施設台帳図を使用目的に併せ図面番号順に整理し製本するものとする。

(受益者負担金管理関連データ)

第31条 受益者負担金関連図面データ作成は、最新の地番図データと最新の受益者データを地番で突合させ各割当て色に着色し、下水道施設台帳システムの受益者負担金図面管理機能で利用できる形式に変換し、受益者負担金情報データとして同機能に組み込むものとする。なお、不突合箇所については、不一致リストを作成するものとする。

(下水道施設台帳管理システム動作検証)

第32条 前条までに作成した下水道施設台帳データファイルのデータ更新を行い、既に運用している下水道施設台帳管理システム上で運用できるよう、データのインストール及び関連する全てのシステム機能が正常に動作するか動作検証を行うものとする。

第 4 章 納入成果品

(納入成果品)

第 33 条 本業務の成果品は次のとおりとし、指定期日までに発注者の指定する場所に納入し、検査後発注者に引き渡すものとする。

(1) 台帳システムデータ

ア 公共下水道施設台帳データ (CD-R) 1 式
※公共下水道施設台帳管理システムへインストール、動作検証を行う。

イ 調書関係

・現況調書	1 式
・マンホール及びます調書	1 式
・管渠延長調書	1 式
・総括調書	1 式
・その他調書	1 式

ウ 出力図関係

・公共下水道施設台帳図出力図製本	2 冊 (縮刷)
------------------	----------

エ 受益者負担金関連図面

・受益者負担金管理図面データ	1 式
----------------	-----

※公共下水道施設台帳管理システムへインストール、動作検証を行う。

(2) その他監督職員の指示するもの

(データの品質保証)

第 34 条 成果納品後、発注者の運用上の問題又はプログラム等の技術革新により、システムの改築が必要と認められた場合は、受注者の責任において速やかに対処するものとする。これに要する費用は、発注者、受注者協議の上、その都度定めるものとする。